

## ラジオ体操CDの配布について

ラジオ体操普及促進について、ご協力いただきましてありがとうございます。  
CDの配布にあたり、下記1・2の条件を満たしていただく必要がありますのでご確認ください。また、CDの使用については3～5の点にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 配布の条件 原則、週一回以上、グループ（5名以上）で実施していること。
2. 実施報告書の提出 ラジオ体操実施後1ヶ月以内にラジオ体操実施報告書（別紙1）※写真添付の提出をお願いします。  
  
※報告書については、太田市役所ホームページ(<http://www.city.ota.gunma.jp/>)からもダウンロードができます。  
■ダウンロード方法  
【市の組織から探す→スポーツ振興課→（各種申請）ラジオ体操普及事業→】  
下記問い合わせ先へ直接ご持参頂くか、スポーツ振興課アドレス（017750@mx.city.ota.gunma.jp）へ、「ラジオ体操報告書」と表題の上、データ送信をお願い致します。
3. 複製について 原則として、音楽CDをレコード製作者の許可なく複製することは禁止されています。
4. 二次使用及び譲渡について 配布されたCDの目的外使用及び譲渡はできませんので、ラジオ体操普及促進のためにご活用下さい。
5. その他 ご利用に際しては著作権法にご配慮くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先  
太田市運動公園スポーツ振興課  
〒373-0817 太田市飯塚町 1059  
電話 0276-60-4123